

# 給 水 料

(令和5年4月1日 適用)

## 岸壁給水

1隻1回につき、次の料金の合計額

### (1) 基本料

項 目	区 域	最低量	料 金
(ア) 最低料金	岸壁	15 m <sup>3</sup> まで	10,050 円
(イ) 最低料金を超える分	基本	1 m <sup>3</sup> につき	670 円

### (2) 作業料 (下記に該当する場合に限る)

#### (ア) 時間外・休日作業

時間外 (17:00～21:59 06:00～07:59)・休日 (含む12月31日、1月2、3日)

給水作業1回1時間につき … 9,000 円

#### (イ) 深夜作業

深 夜 (22:00～05:59)

給水作業1回1時間につき … 18,000 円

#### (ウ) 給水作業だけの依頼(四日市港在港の作業船等は除く)

網取作業の依頼なく、岸壁給水だけの依頼の場合は

給水作業1回1時間につき … 9,000 円

#### (エ) 遠距離給水作業

離れた給水栓から多数の給水ホースを連結して給水する必要がある場合は別途作業料がかかります。状況により対応出来ない場合があります。

※ 時間外・深夜作業の適用は作業の開始、又は終了時刻の一部が該当した場合とする。

※ 上記各作業が重複する場合は、合計額を申し受けます。

### (3) 取 消 料

作業現場へ到達した時に本船の都合で作業の実施を中止した場合は作業料相当額を申し受けます。

### (4) そ の 他

本表に記載なき事項はその都度の協定によります。

内航船には別途消費税がかかります。(円未満四捨五入)

## 運搬給水

1隻1回につき、次の料金の合計額

### (1) 基本料

項目	区域	最低量	料金
(ア) 最低料金	A区	30 m <sup>3</sup> まで	20,100 円
	B区	50 m <sup>3</sup> まで	33,500 円
	C区	50 m <sup>3</sup> まで	33,500 円
	D区	50 m <sup>3</sup> まで	33,500 円
(イ) 最低料金を超える分	基本	1 m <sup>3</sup> につき	670 円

### (2) 運搬料

項目	区域	基準運航時間	料金
(ア) 区域別運搬料	A区	運航 1時間迄	36,000 円
	B区	運航 1.5時間迄	54,000 円
	C区	運航 2時間迄	72,000 円
	D区	運航 2.5時間迄	90,000 円
(イ) 基準運航時間超過分	超過料	30分につき	18,000 円

### (3) 割増料

区域別運搬料に次の割増率を乗じた額

(ア)時間外割増	17:00~21:59	06:00~07:59	50%
	22:00~05:59		100%

(時間外割増は運航開始又は終了時刻の一部が該当した場合に適用)

(イ)悪天候割増	雨、雪、荒天、濃霧		
	(荒天については気象庁の発令する諸注意報等による)		50%

(ウ)日曜祝日割増	12月31日、1月2、3日を含む		50%
-----------	------------------	--	-----

### (4) 取消料

運搬給水船運航開始後に本船の都合で作業の実施を中止した場合は運搬料の全額を申し受けます。

### (5) その他

本表に記載なき事項はその都度の協定によります。

内航船には別途消費税がかかります。(円未満四捨五入)